

居宅介護支援事業所

ケアマネジャーが要介護等の認定を受けたご本人、ご家族の意向に添って在宅生活を支援します。各種専門機関や各サービス事業所、地域と連携して適切な介護計画を作成します。



済生会愛らんど地域包括支援センター

山形市の委託を受け運営している第五・第八地区の高齢者の相談窓口です。高齢者の介護予防・健康づくりをはじめ、介護のことなど、お気軽にご相談下さい。



愛日荘・命名の由来

「愛」=深く愛する 「日」=時間・寿命 貴重になっていく時間・寿命を惜しむように送っている人たちを、できる限り幸せにする施設 (漢学者 平沢東貫 述)

事業の沿革

昭和55(1980)年 4月	特別養護老人ホーム50床創設 短期入所事業7床創設	平成20(2008)年 4月	特別養護老人ホーム80床改築 (ユニット型60床 多床室20床)
昭和56(1981)年 4月	特別養護老人ホーム30床増床	平成24(2012)年 4月	特別養護老人ホーム多床室20床をユニット型 個室へ転換し ユニット型個室80床
平成 5(1993)年 3月	通所介護事業開始(平成31年3月移転)	平成28(2016)年 3月	介護予防・日常生活支援総合事業(通所介護A・C)開始 (平成31年3月移転)
平成 5(1993)年 4月	短期入所事業8床増床 訪問介護事業開始(平成20年1月廃止) 在宅介護支援センター事業開始(平成18年4月廃止)	平成31(2019)年 4月	特別養護老人ホーム10床増床短期入所10床減床 特別養護老人ホーム90床 短期入所10床
平成12(2000)年 4月	居宅介護支援事業開始		
平成15(2003)年 4月	身体障害者居宅介護事業開始(平成20年1月廃止)		
平成19(2007)年 4月	地域包括支援センター事業開始		

建物の概要

開設日/ 昭和55年4月1日

建物/ 地下1階・地上3階
鉄筋コンクリート造

敷地面積	6,886.16㎡
建築面積	2,269.96㎡
本体施設	1,868.30㎡
南棟	401.66㎡
延床面積	6,202.16㎡
本体施設	5,638.52㎡
南棟	563.64㎡
居室の面積	13.3平米(約8畳)

〈済生会とは〉

社会福祉法人 済生会は、明治44年2月明治天皇の「済生勅語」と基金としてのお手元金150万円を下賜され同年5月30日に創立。現在は秋篠宮皇嗣殿下が第6代総裁に就任されております。

〈山形県済生会とは〉

山形県済生会は、法人創立30周年に記念事業の一環として、昭和19年5月19日に開設されました。すべての人々が安心して生活できるように保健・医療・福祉の増進・向上に役立つ活動を行い社会のニーズにこたえ続けることを理念といたします。



社会福祉法人 済生会支部山形県済生会

特別養護老人ホーム 愛日荘

〒990-0011 山形市大字妙見寺4番地

特別養護老人ホーム【介護老人福祉施設】

TEL 023-632-2791 FAX 023-632-2792

短期入所事業所【(介護予防)短期入所生活介護事業所】

TEL 023-632-2791 FAX 023-632-2792

居宅介護支援事業所【(介護予防)居宅介護支援事業所】

TEL 023-631-9955 FAX 023-632-2792

済生会愛らんど地域包括支援センター

TEL 023-679-3611 FAX 023-679-3610

〒990-0021 山形市小白川町2-3-1 (小白川ケアセンター内)

愛日荘

特別養護老人ホーム

愛日荘

愛の心で
生命と人間
そして
地域を大切にします

夏



春



冬



秋



社会福祉法人 済生会支部山形県済生会

愛日荘は

昭和55年4月、山形市そして山形県済生会としても最初に開設した愛日荘は、平成20年4月の施設全面改築を機に多床室中心の「従来型施設」から個室中心の「ユニットケア型施設」へと生まれ変わりました。それに伴い、集团的ケアから尊厳ある個別的ケアへの転換により入居者個々人とより密接に関わり、ご家族とも深い関係を構築しながら両者が安全で安心な穏やかな生活を送れるよう取り組んでおります。

施設の運営においては、地域の皆様やたくさんのボランティアの方々から施設の行事や普段の生活の援助にも多大なご協力を頂いております。そして入居者の潤いある生活を充実するために様々な地域行事にも参加しております。また、東沢地内で社会貢献活動として行っている買い物支援のふれあいバスの運行等を通じて地域と共に歩み、共に育まれるように努めております。

これからも、「済生」のこころをい
モットーに、『愛の心で 生命
に ち
と人間』そして地域を大切に
します』を運営理念とし、地域貢献を充実させながら地域に根差した施設として入居者やご家族、地域の皆様に満足いただける施設運営をしていきたいと考えております。



南棟：多目的ホール
(機能訓練室)

特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設)

ユニット型個室90名(10名×9ユニット)

【ご利用について】

- ・原則的に介護保険制度の要介護3から要介護5の方が入居する施設になります。
- ・山形市内共通の特別養護老人ホームの申込書と介護支援専門員等が作成する入所意見書を提出頂き、山形県で定める入所の基本指針に基づき入所を判定します。



ゆったりくつろぐ
冷暖房・洗面設備完備しております。大型家具の設置は相談に応じます。



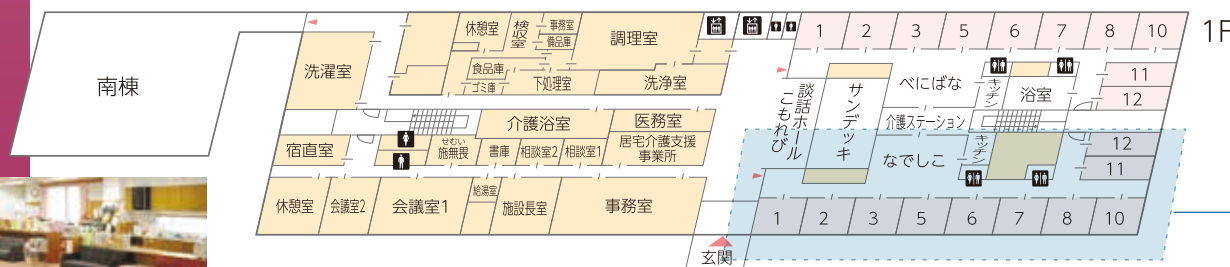
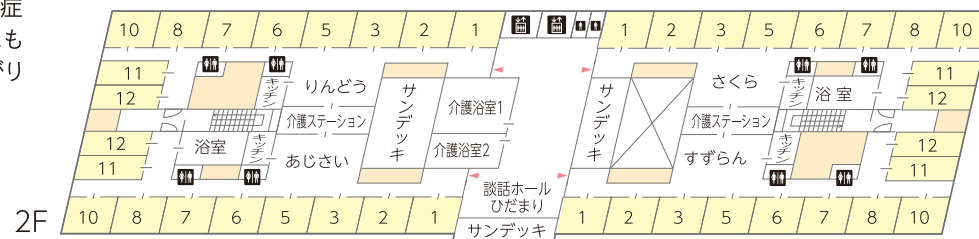
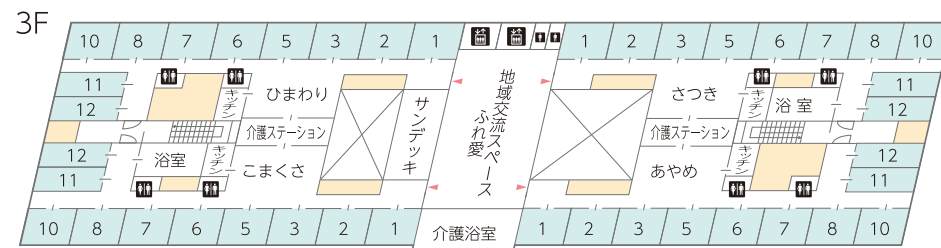
キッチンがあり簡単な調理を行います。より家庭的な雰囲気が味わえます。



地域交流スペース
荘内の活動・催しのほか、地域の団体への貸し出しも行ってまいります。

【ユニットケアについて】

当施設では、小規模単位のユニットケアを行っております。ご利用者と馴染みの関係・環境を作ることで認知症の心理周辺症状の軽減にもなり、認知症ケアにつながります。



社会貢献・やりがいサポート

【社会貢献】

- ・買い物支援ふれあいバス
- ・福祉共育(子供たちの学びの場を開放)
- ・生き甲斐活動支援や場所の開放

【ボランティアの受入れの充実】

- ・ボランティアの活動支援を行い、より充実した活動ができるように努めております。

【職員の研鑽・支援】

- ・研修委員会による内部・外部講師による研修のほか、社会福祉協議会や各種職能団体で開催される講座への参加や研究発表の支援を行っております。

参加・活動



音楽療法～歌・演奏・回想～



移動売店



特技ボランティア～花笠音頭披露～

お風呂

心身の状態に合わせて、個浴・機械浴で入浴ができます。



ストレッチャー浴



チェア浴



個室

医療連携

～安心して生活を継続するために～

一般病院がかりつけ医になっており往診・検診・治療等行い日々の健康管理を行っております。また、歯科、精神科とも連携しております。最期の時まで個々人らしさを大切にできるように医療との連携に努めております。

食事

管理栄養士による栄養管理と、厨房での調理により四季を感じられる食事メニューの提供や入居者の状態に合わせた食形態等の対応をいたします。



季節の行事食

機能訓練

お一人お一人に計画を立て、身体機能訓練、福祉用具の選定・調整、ポジショニング等を行い心身の機能維持改善を図ります。楽しみや役割を見つけ本人らしい生活が出来るよう支援します。



集団リハビリ



手指訓練

短期入所生活介護事業所 (ショートステイ)

ユニット型個室10名(10名×1ユニット)

【ご利用について】

介護保険制度の要支援・要介護の認定を受けた方が利用する事業所になります。ご利用については、担当の介護支援専門員と相談して下さい。

気兼ねない時間を過ごす



居室
全室個室となっております。冷暖房、テレビ、トイレを完備しております。



送迎
365日対応
一年365日山形市内全域を対象に行っております。

参加・活動 ～楽しみ・生き甲斐～

利用がより充実するために、介護予防体操、余暇活動、外出活動を行っております。



予防・体操



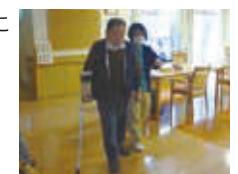
外出



活動

機能訓練～快適に過ごすために～

利用者様の状態やご要望に応じ相談・対応いたします。



衣類の貸与 ～利用時の負担軽減のために～

ご要望に応じ、衣類等の貸し出しを行っておりますので準備の負担が少なくなります。